

不破の守り

～令和4年中～



岐阜県警察基本指針

安全・安心な「清流の国ぎふ」づくり

～県民に寄り添う強い警察～



子供・女性・高齢者を守る取組みと
犯罪抑止対策の強化



岐阜県警察シンボルマスコット
RAI REN

悪質重要犯罪の検挙と
組織犯罪対策の強化

緻密な交通事故分析に基づく
交通事故抑止対策の強化

令和5年
岐阜県警察
重点目標

街頭活動・初動警察活動の強化

テロ、災害等に備えた
対策の強化

警察機能を最大限に発揮する基盤の整備

生活安全課

・地域安全活動の状況

身近なところで日々発生する街頭犯罪抑止のため、ボランティアの方々等と協力して、犯罪抑止や被害防止に関する広報啓発活動等を実施しています。



年末年始地域交通安全運動 特別警戒出発式



MSIリーダーズによる交通監視活動



年金支給日におけるニセ電話詐欺被害防止広報

・人身安全関連事案への対処

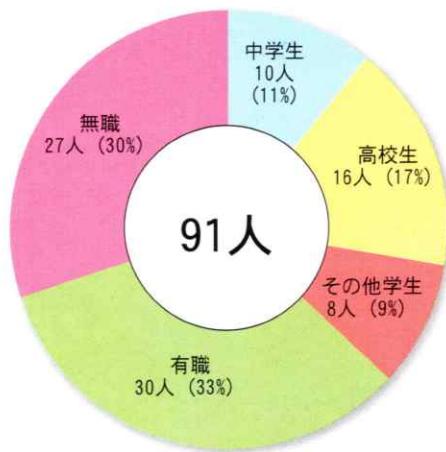
ストーカー事案、配偶者からの暴力事案、児童虐待事案等の人身の安全を早急に確保する必要の認められる事案については、被害者等の安全の確保を最優先に、加害者の検挙等、組織による迅速・的確な対応を推進しています。

- ストーカー事案認知件数 8件（前年比+3件）
- 配偶者暴力事案認知件数 18件（前年比-6件）
- 事案への対策
 - ・加害者の検挙と被害者の保護
 - ・被害者等の安全な場所への避難
 - ・継続的な相談体制の確立
- 児童虐待認知件数 2件（前年比-4件）
(内訳：心理的虐待 2件)
事案への対策
 - ・各種警察活動による早期発見
 - ・児童の安全確認の徹底
 - ・子ども相談センター等との連携による児童の保護

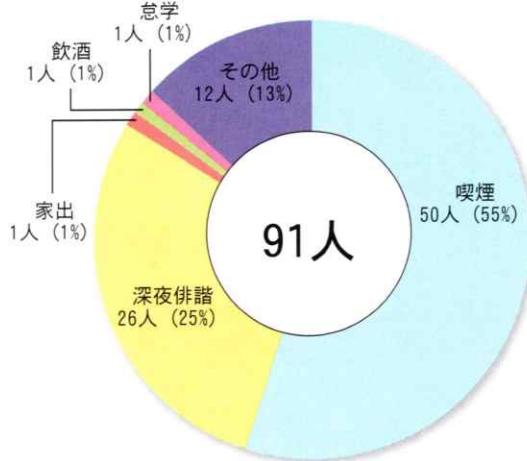
・少年非行の現状

- 令和4年の非行少年（犯罪少年、触法少年、ぐ犯少年）の総数は19人で、前年比で16人増加しました。
- 非行少年には該当しないものの、喫煙等で補導した不良行為少年は91人で、前年比で49人増加しました。
※ 不良行為「飲酒、喫煙、深夜徘徊、その他自己又は他人の徳性を害する行為」のことです。

学識別不良行為の状況



行為別不良行為の状況



「岐阜県警察防犯アプリ」「安全・安心メール」を活用しよう

- 岐阜県警察では、
 - ・犯罪情報等のお知らせ、犯罪情報等の一覧・地図表示
 - ・警察施設へのルート表示
 - ・防犯ブザーなどの機能を持つ「岐阜県警察防犯アプリ」を運用しています。
スマートフォンにダウンロードして活用してください。
- 犯罪情報等のお知らせは「岐阜県警察安全・安心メール」でも配信しています。

防犯アプリ・
ダウンロード



Android



iPhone

安全・安心
メール登録



空メール

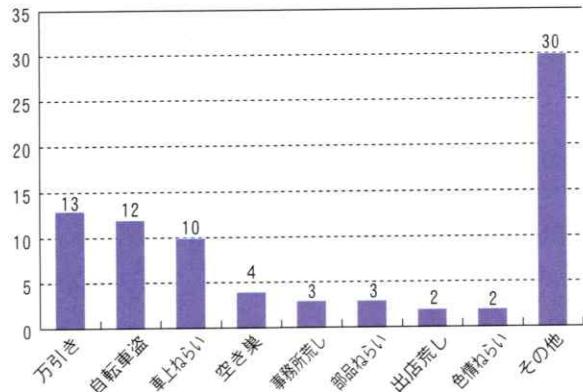
刑事課

・刑法犯の発生状況

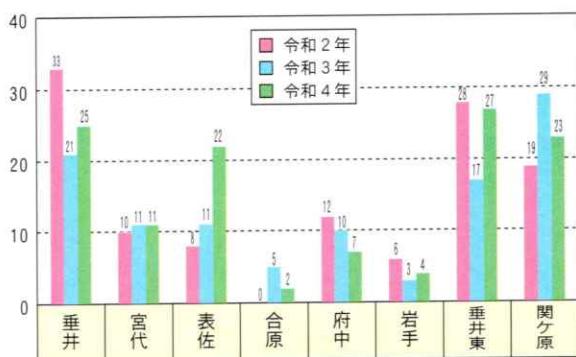
刑法犯発生件数(過去10年)



令和4年の主な窃盗犯手口別認知件数



地域別(校区別)発生状況



令和4年の刑法犯の特徴

- 刑法犯認知件数は125件で、前年比で15件増加しました。このうち窃盗犯が79件で、全体の63%と多く発生しています。
- 窃盗犯では、万引き、自転車盗、車上狙い、空き巣の順で多く発生しています。
自転車盗12件のうち、10件が無施錠でした。
- 発生の多い地域は「垂井東」、「垂井」、「関ヶ原」の順となります。
全体的に垂井町東部での発生が目立ちます。

・ニセ電話詐欺発生状況

	認知件数	被害額
県下	245件 (+27件)	4億6,910万円 (+1億8,938万円)
垂井署	4件 (+4件)	288万円 (+288万円)

※ ニセ電話詐欺の被害額、6年振りの4億円超え…

令和4年の県内におけるニセ電話詐欺の認知件数・被害額は、ともに昨年を大きく上回っており、特に『オレオレ詐欺』と『架空料金請求詐欺』が大きく増加しました。

被害の約半数は、固定電話への要求がきっかけとなりますが、メールやネットによる被害も増加しています。

ここ垂井署管内でも4件の被害が発生しています。

お金に関する不審な電話やメール、画面上に表示を受けた時は、『慌てて電話をかけない』『個人情報を教えない』で、直ぐに家族や警察に相談してください。



「全件通報」「電子マネー通報」へのご理解とご協力をお願いします

- 全件通報(県内全ての金融機関から警察へ通報)
高齢者による高額な現金引出しの依頼があった場合
- 電子マネー通報(県内全てのコンビニエンスストアから警察へ通報)
電子マネー等を購入する際に、指示を受けて購入している疑いがある場合
 - 高額の購入や複数回の購入
 - 携帯電話を使用しながらの購入
 - 購入方法や使い方が分からず、質問するなど

警察から金融機関や店舗等に対して、「積極的な声掛け」や「警察への通報」をお願いしています。

通報を受けると警察官を派遣し、皆さまのご協力のもと、詐欺等の被害に遭っていないか確認させていただいているいます。



交通課

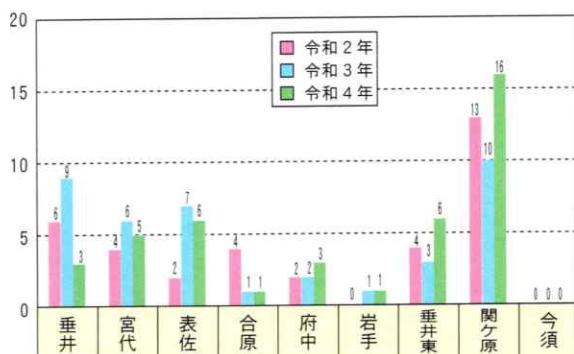
・人身交通事故の発生状況

	発生件数	死者数	負傷者数	主な死傷者数の内訳			
				うち歩行者	うち自転車	うち子供	うち高齢者
令和4年	41	0	48	5	2	4	8
令和3年	39	0	46	5	10	1	9
増 減	+2	±0	+2	±0	-8	+3	-1

・令和4年中の交通事故の特徴

- 人身交通事故件数は、前年比で2件増加しました。
死亡事故は、令和2年2月から発生していません。
- 負傷者のうち、高齢者の被害が8人と依然高率を占めています。子供の被害は、前年比で3人増加しました。
- 発生の時間帯は、通勤・通学時（6～8時台）、薄暮から夜間（18～20時台）に多く発生しています。
- 国道21号では、追突事故が多く発生し、県道では、交差点での一時不停车や信号無視が関係する出会い頭事故が目立ちます。
- 今須地区では、3年間人身事故は発生していません。
- 事故原因は、漫然運転（ぼんやり運転）や脇見運転などによる相手の車の発見遅れが目立ちます。

地区別（校区別）人身交通事故発生状況



・地域から悲惨な交通事故をなくすために

表佐地区ゾーン30プラス

交通安全対策のお知らせ
表佐地区に「ゾーン30プラス」の新設を進めています

ゾーン30プラスとは

- 最高速度30キロの速度規制と道路密度の適切な組み合わせにより、交通安全の向上を図る対策です
- 表佐小学校及び表佐ごとくま鹿児島の生活道路における**歩行者安全・安心**を通行空間の整備を目指します
- 警察と道路を管理する垂井町などが連携して、整備を行います

対策内容・対策区域

- 表佐小学校及び表佐ごとくま鹿児島の道路は最高速度を30キロに規制します（対象区域内の道路は最高速度を30キロに規制）
- 道路にハーフ（緩やかな包み）、表字（路面を保めた部分）及びクラック（交差通行が必要な部分）を設置して、通行する車の速度を抑制します
- 道路の常識歩道側面にカラーリングを行うことにより、通行する車の運転手に対する注意喚起を行います

【ゾーン30プラス対象区域】

※交通規制及び道路改良工事については、令和4年末から5年に実施予定です
岐阜県垂井警察署・岐阜県大垣土木事務所・垂井町
<ゾーン30プラスに関するお問い合わせ：垂井警察署 (0584-22-0110)>

死亡事故ゼロ1000日達成イベント



高校生に対する自転車教室



表佐地区高齢者交通安全大学校



保育園における交通講話



警備課

・災害等への迅速・的確な対応

いつ発生するか分からない災害等に備え、警察では関係機関と連携して様々な訓練等を行っています。

災害発生時に迅速な警察活動を行えるよう、様々な災害を想定して、対処能力の向上を図っています。



災害に備えた各種訓練



エアーマットによる救出



エンジンカッターによる金属切断



滅灯信号機の復旧

地域課

・110番受理件数



令和4年の110番受理件数は、県内で118,568件であり、このうち垂井署管内に関する110番は1,400件でした。事案別にみると、交通事故等が645件で一番多く、次いで、犯罪情報を含む各種情報が314件、事件に関するものは51件でした。

また、110番とは別に垂井署に直接入った通報は1,133件で、交通事故等が345件、各種情報は332件、事件に関するものは98件でした。

・地域の安全確保

事件や事故の発生を未然に防ぐとともに、発生した犯罪を検挙するため、犯罪の多発する時間帯・地域に重点を置いたパトロールや警戒活動を実施し、不審者の発見と職務質問、各種防犯指導等を積極的に行ってています。

また、地域住民の皆さんに対する防犯活動や登下校時の学校・通学路での制服警察官によるパトロールを強化するなど、地域活動にも力を入れて活動しています。

パトロール活動



雑踏事故防止活動



防犯・交通安全講話

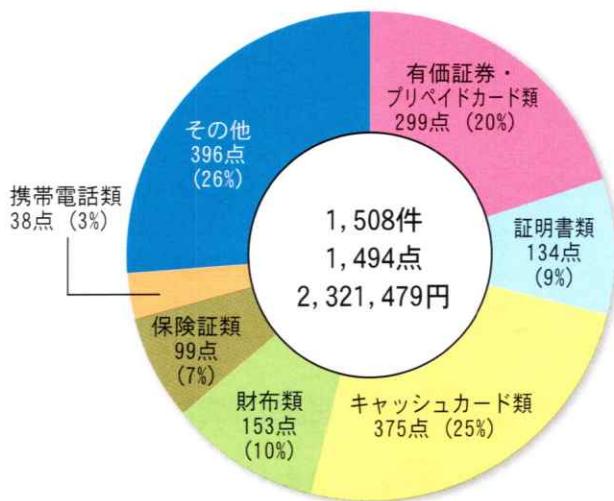


会計課

・拾得物の取扱い状況

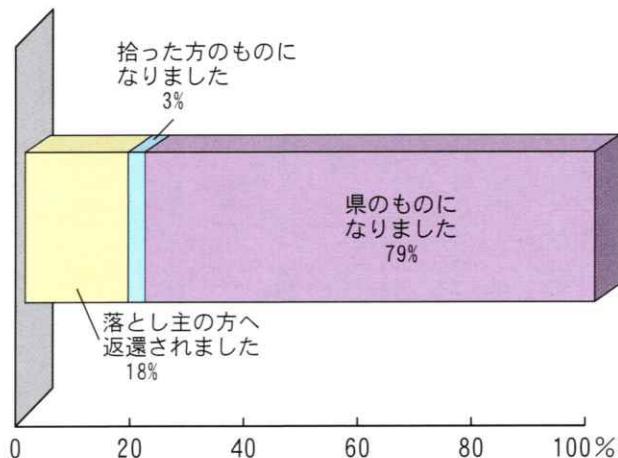
- ◎ 1年間に下記の物品等が拾われて警察署へ届けられました。

主な物品別の拾得状況



- ◎ 拾われて届けられたものはその後？

拾得物の処理状況

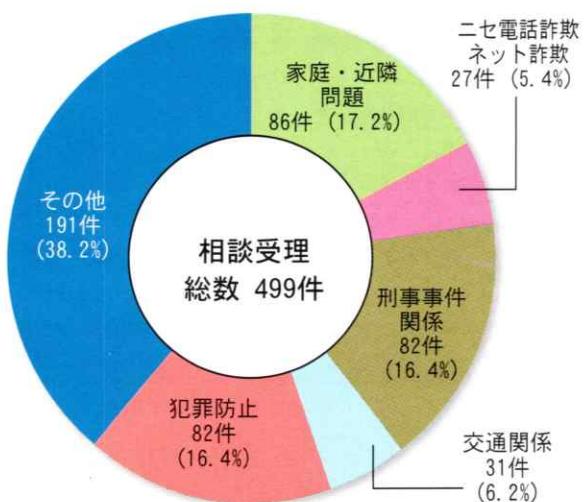


- 拾われた場所は主に、商店等 74% 道路上 10% となっています。
- 岐阜県警察のホームページで、県内の落とし物・忘れ物情報を見ることができます。
- 落とし物をされた際には、警察署へお問い合わせください。遺失届は電話でも届出することができます。

警務課

・警察安全相談の受理状況

相談内容別受理状況



警察では、犯罪等による被害の防止や住民のみなさんが安全で安心して生活できるよう相談窓口を設置して、各種相談に対応しています。

・警察署協議会の活動

垂井警察署協議会では、住民の代表として4名の方を委員に委嘱し、警察に対する意見・要望をうかがい、警察の業務に反映するなどの努力を続けています。

協議会の開催状況



垂井警察署

〒503-2124 岐阜県不破郡垂井町宮代2875番地 TEL 0584-22-0110